

平成 20 年度 第 6 回 官業改革タスクフォース 議事概要

1. 日時：平成 20 年 10 月 10 日(金)11:00～12:00
2. 場所：永田町合同庁舎 1 階第 2 共用会議室
3. 議題：防衛施設について防衛省からのヒアリング
4. 出席者：

【規制改革会議】安念主査、鈴木良男参考人

【防衛省】経理装備局施設整備課 課長長 中田 明  
同上 施設企画官 塩冶 長

5. 議事概要：

○安念主査 今日はお忙しいところ、お出ましをいただいてどうもありがとうございました。防衛施設について、規制改革推進 3 年計画で盛り込まれておりまして、当会議はそのフォローアップが仕事なものでございますから、進捗状況につきまして御説明をいただくという趣旨でございます。

大体いつもそうしておるんですが、防衛省さんの方から 15 分ぐらい御説明をいただきまして、その後、私どもの方から質問させていただくという手順でさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○中田課長 防衛省の施設整備課長の中田といたします。よろしく願いいたします。

質問事項をお受けしておりますので、その順に御説明させていただきたいと思います。

まず、1 番として「平成 18 年度及び 19 年度フォローアップにて貴省よりそれぞれ御回答いただいた、陸上自衛隊用賀庁舎、海上自衛隊厚生施設及び自衛隊病院並びに陸上自衛隊勝田庁舎などにおける P F I 事業の開拓についての検討状況をお示ししていただきたい。その他、P F I が実施されたもの、また、検討されたものが他にあれば、具体的にご教示いただきたい。」とございまして、これについて御説明させていただきます。

まず、当省においては、新たな P F I 事業の開拓のため、平成 17 年度に陸上自衛隊勝田庁舎、平成 18 年度に陸上自衛隊用賀庁舎、海上自衛隊厚生施設及び自衛隊病院への P F I 導入の可能性に関する調査を実施しております。

陸自勝田庁舎については、P F I 導入可能性調査の結果、施設が小規模であったことや、施設建設後の民間事業者への委託業務の範囲が非常に限定的であったため、P F I 手法の活用によるメリットが見込めないと結論が得られましたので、P F I の活用による事業化を見送っております。

陸自用賀庁舎及び海自厚生施設については、P F I 導入可能性調査の結果、P F I 手法の活用による事業化によるメリットが期待できるとの結果を得ておりますが、その後の施設整備の計画の優先順位の見直しから、事業実施が後送りになり、現在、実施時期が確定しておりません。

自衛隊病院への P F I 導入の可能性に関する調査については、自衛隊の 8 病院をモデルとして、病院の維持管理運営業務への P F I 導入の可能性の検討を行っております。調査の結果、中央病院と札幌病院の 2 病院については、P F I の活用による事業化のメリットが得られるとの結論が得られました。

中央病院の維持管理運営業務については、平成 19 年度、P F I 手法を活用すべく省内調整していたところでございますけれども、自衛隊に関する財政当局との調整で、医療業務の効率化の観点、特に病床の利用率が自衛隊病院は低いという御指摘もありまして、当該病院を含めた全国の自衛隊病院の規模を見直すこととなり、当面、維持管理業務のものについてはアウトソーシングにより対応していくこととしております。

札幌病院については、施設の建替え計画があることから、施設の建設と維持管理運営を一体とした事業として、平成 19 年度に P F I 導入可能性調査を実施したところ、P F I 手法の活用によるメリットが得られる可能性があるとの結論を得ました。その後、財政当局との調整の中で、先ほどの全体的な見直しに加えて当該施設を予定していた場所の駐屯地への編入等の検討や配置場所等の見直しを求められておりまして、今、その事業計画もそれを踏まえての計画ということで考えております。

2 番目の御質問として「朝霞公務員宿舎の P F I 事業については、御省のホームページにより平成 20 年 3 月 12 日付で、入札参加者の辞退により、民間事業者の選定を取りやめたため、同事業に関する実施方針及び特定事業の選定を取りやめた旨、公表しているが、その状況等についてご教示いただきたい。」とございます。

これにつきましては、朝霞公務員宿舎は、P F I 事業として平成 17 年度に契約すべく入札の手続を行っておりましたが、入札不調となったために当該年度の事業化を見送り、改めて平成 19 年度事業として計画させていただいておりました。

平成 19 年 11 月の入札において公募をかけたわけですが、その中で 1 社、入札参加表明をした会社がありましたが、入札の直前になりまして入札辞退ということで入札不調となりました。再度、私どもも入札を行いたいということで、平成 20 年 2 月に入札を行ったところですが、別の 1 社が参加表明をしてきましたけれども、入札額が予定価格に達せず入札不調となったことから、同事業に関する実施方針及び特定事業の選定を取り止めております。

3 番につきましては、今回、担当の者が来ておりませんので、引き続き 4 番、私どもの担当のところを御説明させていただきます。

「今後の P F I の計画的実施に資するため、これまでの実績や経験を踏まえ、防衛施設における P F I 事業の推進に当たっての課題の抽出・分析を行っているとのことだが、その結果等をご教示いただきたい。」と、これについて御説明させていただきます。

まず、主なものになりますけれども、課題 1 としまして、P F I 事業については、事業初年度の予算計上額が契約ベースでは多額となり、他の施設整備工事の実施を困難にします。これは私どもの省庁だけでなく、ほかの省庁でも同じようなことと思います。

分析としまして、P F I 手法を活用する場合、公共自らが実施する場合に必要な経費以外に、アドバイザー業務費、S P C 運営費、金利等の経費を必要とし、P F I 手法の活用のメリットを確保するためには、それらの支出を相殺するだけの経費削減効果を要しますが、このためには一定規模以上の事業量が必要となります。

更に、P F I 手法の活用のメリットとして歳出予算の平準化が一般にいわれておりますが、契約ベースでは、建設から維持管理運営費までの多年度、P F I 法では最大 30 年、にわたる経費を一括計

上することから、公共が自ら実施する場合に比べ、事業初年度の予算計上額が多額となり、予算の制約上、他の施設整備工事費の実施が困難となります。よって、防衛省としては、限られた予算の範囲内で優先順位の高いものから順次整備していくことになります。

次に、課題2としましては、PFI推進のためには、施設建設後の維持管理業務のみでなく、施設の中で行われる運営業務をPFIの事業範囲に含め、一層のコスト削減を図ることが有効ですが、有事の際、民間事業者による役務履行が確保されないおそれがあります。これは当省独特のものであると考えております。

分析として、通常、防衛施設は自衛隊を顧客とする公共施設であり、不特定多数の市民をサービスの顧客とする公共施設とは異なり、自衛隊の能力を保持するための最低限の機能を有したものとなっており、もともと建設コストの低減は図られにくい施設といえます。

例えば、自衛隊の隊舎をつくる場合にも、ほとんど必要最小限の機能で設計するところがありまして、公共施設のように設計なり施工の自由度からすれば、ほとんどないところで、民間会社がそこでコスト削減を図るといっても、なかなかその低減が図りづらいというような施設づくりを今までしておりまして、そこでの低減が非常に難しいのかなと考えております。

このため、過去、防衛省において実施したPFI導入可能性調査の結果においても、PFIの推進のためには施設整備や、施設の維持管理業務のみだけではなくて、施設の中で行われる運営業務を事業範囲に含め、一層のコスト削減効果を得ることにより、PFI手法の活用によるメリットの確保に努めることが有効であるとされております。

しかし、有事の際、民間事業者が当該役務を履行することが困難となった場合、自衛隊の行動の継続に不可欠な業務については、隊員が当該業務を引き継がなければなりません。当該業務を民間事業者に委託することにより、引き継ぐことも困難となるおそれがあります。また、そもそも平時、民間事業者が実施する業務に対して、緊急時のみ自衛隊の人的資源を投入することは自衛隊の運用に著しく支障を来すおそれがあるということで、我々は民間事業者へのヒアリングをコンサルを通じてやりましたけれども、有事における契約業務の履行について問い合わせたところ、すべての民間業者は不可能というか、対応できないという調査結果がありました。そこで我々、建設コストの低減に向けた形だけでは防衛施設はなかなか難しい中で、施設の中で少しでも、事業運営のところを含めて何とかできるものがないか考えているところです。

我々としては、PFI事業を積極的に推進していくとの観点から、これまでPFI手法の活用のメリットが得られるとしてきた公務員宿舎、厚生施設、広報施設以外の施設を含め、防衛施設全体を対象として、施設ごとに部外委託している業務を整理するなどして、PFI事業になじむ施設の検討を行い、PFIの対象事業の拡大を図ることとしております。

第2次答申に示された民間開放の指針を定めて中長期的なものを策定していくという御指摘を踏まえて、私ども、今、鋭意作業をしておりますが、それに基づく関連の御質問ということで、5番としまして「防衛施設全体を対象とした民間開放の指針、中長期的計画等の策定に当たっての基本的な考え方、策定スケジュールについてご教示いただきたい。」とございます。

PFIがなかなか進まない中でも、我々としては積極的に対応していきたいということで、防衛施

設全体を対象とした民間開放の指針の基本的な考え方につきましては、1番として、PFIの対象施設の拡大、2番として、PFI導入手順の策定、3番として、民間開放を推進するための枠組みの充実に、これらにより、防衛施設についてPFI事業を含めた民間開放を着実に推進を図っていくというものであり、現在、省内において鋭意調整中であります。

具体的には、1番のPFIの対象施設の拡大ということについては、一応、対象施設の洗い出しはおおむね了しております。自衛隊施設は約100種類ほどのたくさんの施設がございます、先ほどの有事の際にも運用面を確保していかなければならない施設というのは当然なかなか難しいという中で、今、およそ20数種類の対象施設がPFIの検討事業としてできるのかなということで、洗い出しをしております。

2番の、PFIの導入手順の策定でございますけれども、これについては、案は作成しております、ただ、手順だけではなくて、それに際して必要となる検討の調書とか、そういうものを併せてどういうものにするかということについて、防衛省には陸・海・空の各機関がございますので、そこでの調整を行っているところでございます。

3番目の、民間開放を推進するための枠組みの拡充ですけれども、どうしても今までは目の前の事業を中心に可能性があるかどうかということで検討してきているところでございますけれども、それでは全体的な取組みの流れはどうかということを確認に示すこともできないので、中長期的計画作成のために、担当している防衛計画部門を新たにスタッフの中に入れて検討しているところでございます。

続きまして、中長期的計画については、民間開放の指針を定めた後、同指針に基づき策定したいと考えており、民間開放の指針と併せて、平成20年度中に策定すべく、現在取り組んでいるということでもあります。

○安念主査 20年度ではなくて、20年中ではなかったですか。つまらないところで揚げ足を取って申し訳ありません。

○中田課長 申し訳ありません。20年中に策定すべく、現在、取り組んでいるところであります。対象施設については鋭意、今、整理を行っております。

6番でございますけれども「上述の全体計画とともに、個別施設毎の計画等についての策定状況及び今後のスケジュールについてもご教示いただきたい。」ということで、PFIの事業の適性を満たす一定規模以上の施設について、適時、PFI導入可能性調査実施の適否を検討し、その結果、調査の実施を決定したものについては、順次、個別施設ごとの計画を作成していきたいと考えているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、御説明させていただきました。

○安念主査 (3)についてはどういうことになったのでしょうか。これはこの書面のとおりということよろしいのでございますか。

○事務局 今日、御担当者が御都合つかなかったみたいですが、中身については御説明いただけると思っております。

○防衛省 それは、うちの窓口の文書課の方からは。

○中田課長 でも、それは失礼な話です。申し訳ありません。

○安念主査 いえ、いいですけども、この書面記載のとおりということで理解してよろしゅうございますね。

○中田課長 はい。

○安念主査 わかりました。どうもありがとうございます。

○中田課長 御質問等があれば、持ち帰ってまた御返事させていただきたいと思います。失礼しました。

○安念主査 確かに3につきましても、これはハードというより、ハード、ソフト混合というか、ソフトの方で、しかもこれは軍事そのものにより直結したところでしょうから、これを全部モジュールごと、ぼんと出せるというものがあれば別ですけども、そうそう簡単にいかないだろうぐらいのことは我々もよくわかっていて、ミリタリーの中にはあるけれども、基本的にはシビリアンなもの、例えば、住宅そのものとか、病院であるとか、福利厚生施設であるといったものが、私どもとしては主として注目しているところでございます。3については、私もざっと拝見しただけですけども、今日の段階では、これはこういうものとして承っておきます。どうもありがとうございました。

○大橋専門委員 ただ、3については、私は前にも申し上げただけけれども、イギリスなどは、例えば、前線に兵器を運ぶのについて、民間業者というか、PFIと言うのかどうか知りませんが、それから、PFIでやっているケースとして、イギリスの陸軍のヘリコプターの教育訓練、ヘリコプターそのものも民間業者からの提供を受けて、そして教育訓練を民間業者にPFIでやらせているというようなケースもありますので、そういうことを参考にして、日本でも是非、施設、今日、御説明いただいた宿舎だとか、そういうものに限らずに、私は幅広く検討してほしいと思うんです。

○安念主査 それは勿論そうです。当然です。

○中田課長 まさに御提案のところは私どもも承って真摯にやっていかなければならないというところで、私の方は防衛省の中でもそういうことを推進するチームで、そういう知恵出しとか、いろいろやっているわけですけども、こちらがご提案させていただいても、民間の方からそれは無理だよということになっても困りますから、有事における業務の履行において、例えば、イギリスにおける民間業者と軍との関係の今までの歴史と、今まで防衛省が歩んできた歴史の中で、民間がどこまで対応できるかということも、調査させていただきながら、幅広く、今後もより民間の力を活用できるような場面は模索していきたいと思っております。

○安念主査 一般論としてはそれで結構と思うんですが、いわばPFIの本来的なというか、なじみやすい領域でも、今、お話を伺った限りでは、どうも余りはかばかしい成果が得られていないようですね。

○中田課長 まさに先生のおっしゃるとおり、結果的にみて、実施しているのは2件で、その中で前回の会議でも御指摘いただいたように、防衛省として、多くの施設を抱えていて、そこで何とかそういうものを導入していく機会を見つけていかなければならないわけで、一方、今、老朽化した建物が結構あるんですけども、予算として、今、認められているのは、年度によっていろいろ差はありますが、約1,000億円なんです。陸・海・空、ほかに他機関もあるんですけども、その中で、ざっくりみて1,000億円を3で割ると約300億円が陸上自衛隊の予算額というような形になるわけで、当

初申し上げましたように、陸上自衛隊が運用していかなければならない、通信関係とか、いろいろな施設、例えば、滑走路にしてもそうですけれども、そういう施設の整備事業がかなりありまして、実際にPFIの適性を持っているような施設に、今、予算を振り向けられるというのはなかなか少ないような状況でございます。その中で、民間開放もできて、民間活力が利用できるものを16件ほど取り上げさせていただいて、我々、何とかできるんだろうと思いつつも、可能性の調査をすると、4件については、これでは利益が上がらないというような結果が出たりしている状況です。非常に枠も小さくて、その中で、成立した50億円ぐらいの規模のものをぼんとやっつけていけるかということ、現状としてはなかなか難しいところがあって、それでも可能性としてできるものを1つずつでも防衛省として取り上げて、より民間活力を利用して、結果的に国として安いものというか、効率的なもの、効果的なものをつくっていききたいという努力はしているんです。一方では財政当局からかなり厳しく予算をみられて、病院についても、冒頭で申し上げましたようなところがあったわけでございます。

○安念主査 病院は何か所お持ちでしたか。総合病院は8か所あるんですか。

○中田課長 8か所で調査させていただいたんですけれども、そこも、今の利用率が悪い。もう少し見直しが必要だとか言われているような状況もありまして、我々、これらについては、ほかのものに比べれば、民間の方が進んでいる部分でありますので、何とか取り入れていきたいということで、前向きには取り組んではいるんですけれども、現状としてそういうような状況です。それも踏まえながら整理がつき、我々として取り入れる状況になれば取り入れていきたいと思っております。

ただ、業務についてのところは、今も運営しているわけですから、今まで自衛隊でやっていたものをアウトソーシングでできるだけ民間を使うというところは、担当部署の方で、できるものをどんどんやるような形では検討させていただいています。

○安念主査 いかがですか。

○大橋専門委員 改めて教えていただきたいと思っているんですけども、さっき安念先生がおっしゃったように、課長の御説明を聞くと、PFIの導入について、何となく消極的というか、そういうのが私の印象なんだけれども、防衛施設というのは何かという問題がかつてあったんだけど、広く防衛施設というのは、防衛省が管理している施設と解釈すれば、それはごまんとあるわけです。たくさんあるわけです。その中から、PFI導入の可能性のあるものとしては、どういう施設があるかという、その施設の確定というのはどういう調査をされたんですか。これは可能性のあるかもしれないということ、具体的に言えば、各施設局に投げかけて、おまへのところ、出してこいというような調査のやり方をしたんですか。

○中田課長 可能性の調査は地方の局ではなくて、各幕との間でプロジェクトチームを組んでいますので、そこの中で出しています。一番問題になるのは、今後つくる施設をどう整備していくかという話の中で、運用面の話もありますので、そういうものから、例えば、今まで宿舎とか、整備工場とか、厚生施設とか、そういうものを洗い出して、自衛隊が直接に運用しなければならないもの以外のものについては、全部拾い出して、今、22種類の対象施設について検討していこうということで、防衛省の基本的に計画をつくる部門が集まって検討している状況です。

○大橋専門委員 私がなぜこんなことを言うかということ、例えば、私の記憶違いかもしれないけれど

も、江田島の広報館みたいなものがありました。あれを改修するについて、PFIを導入するんだということを聞いたことがあるんだけど、江田島の広報館のような施設は防衛省にはたくさんあるんで、そういうたくさんある施設について、網羅的にPFIの導入の可能性についての把握をしたのかどうかということが疑問に思ったからなんです。それで、どういう調査をされたんだということを聞いたわけです。

○中田課長 基本的には、今、建物関連は、運用面でどうするか、つまり、建った年次が古く、老朽化が進んだ建物を集約し、きちんとしたものをつくるというのは、各幕である程度の計画を持っていますので、そこの中からPFIの事業として成立するかどうかというのを一つ一つ当たりながら、この前の調査のとき、16件を選び上げたということでございます。

○有富委員 立川公務員宿舎と海自史料館という2か所が19年度に完成ということですね。ということは、今年2年目に入ったわけですが、予定の効果は上がっているというふうにお考えですか、それとも全然効果がないというふうにお考えですか。

○中田課長 基本的には、そこで調査して、効果が確認されたものをつくっておりますから、当然効果はあったと思っています。

○有富委員 そうすると、立川の宿舎が幾らだったのかというと、これ、合計で44億円ぐらい、さっき50億円程度のをやってもしょうがないという感じの答弁に受け取ったんだけど、2つで44億円、つまりひとつ20億円ぐらいのものでも効果が上がるというならば、例えば、宿舎だけずらっと並べても、あるいは資料館的なものをばっと並べても、あつという間に100や200あるのかなと思ってしまっただけだけど、その点はいかがでございましょうか。

○中田課長 今、基本的に成立したのが40億円ぐらいの話だと説明したんですが、事業規模10億円以上のものについてはピックアップして検討していこうということで考えております。

それで、あつという間にできると言っても、現状で、我々、施設に住んで、それなりの運用をしていますから、ある程度施設はでき上がっていて、老朽化したりとか、また、新しい任務ができて、そこで施設をつくらなければならないとか、そういうものについて、順次PFIの事業化をしていこうということで考えております。宿舎をつくれればいいと言っても、現状として宿舎はある程度充足されていますので、それが悪くなればやっていくような形になります。宿舎について、10億円というと、例えば、地方でつくる宿舎というのは規模が小さいものが防衛施設で結構ありまして、現状だけ説明させていただくと、全体として10億円を超える事業について、多いかということ、そういう小さいものがありまして、それほどでもないんです。防衛省はこれだけの大きなものがあるんで、今すぐ整備する必要があるものは結構あるだろうというふうに御意見いただくことも多いんですけども、実際問題、それだけの規模になるものは少ないということです。

広報館についても、呉の場合は非常に好評で、業者さんが、こんなにたくさん人が来るのかというくらいに繁盛していて、かえって彼らはそこの維持経費が割高になったということでこぼしているくらい、我々にとっては非常にメリットがあった施設が建設できているんですけども、その広報館、どこで整備していくかといっても、今、防衛省の予算についても非常に厳しく見られ、広報館的なものを予算要求をさせていただいても、今の時点で、もっと必要最小限なものにしないかと言われる

部類の施設に位置づけられていて、どれだけでもあるだろうというのは、ニーズとしてはあったとしても、予算化の中でちょっと難しいところがあります。

○有富委員 それはおっしゃるとおりで、何を言いたいかというと、勿論まだ老朽化していないものまでやる必要はないので、当然の話なんだけれども、時系列で10年、20年ぐらいの幅で考えれば宿舎でも幾らでも出てくるだろうと、そういう意味で言ったわけです。

○中田課長 まさにおっしゃるとおりで、これも第2次答申で、中長期的に防衛省も考えるべきだというお話をいただいておりますので、我々、先ほど施設のリストアップ化ということで、耐用年数が来るものについて、10億円を超えそうなものをリストアップさせて、年度内に整理しようと、今、鋭意やっているところでございます。そのリストアップしたものについて、先ほど言いましたように、必ずしもそれがPFIとしてメリットが出る施設になるかどうかというのはわかりませんが、そこはまた調査を踏まえながらやっていくということでございます。

○有富委員 年度ではなく、年中にですね。

○中田課長 申し訳ありません。年中にです。

○安念主査 これは、この年中に出していただくお約束になっているのは、具体的な物件、案件もさることながら、計画ですからね。今後どういうふうにやっていくかということです。この計画の策定体制はどなたが責任者になっているんですか。

○中田課長 基本的に防衛省で担当しているのは、局長級の参事官をトップにしていますけれども、その下のスタッフとしては私がチーフとなって、工務企画官がサブについて、あと各幕全員集めてやっております。非常に大事な話なので、先日の施設関連の課長会議でも私から協力の依頼は改めてさせていただいたところでありまして、必要に応じてまた集めていくということで考えており、実際やっています。

○安念主査 当面、当会議との関係というか、3か年計画との関係では、まずは計画を策定していただくというのがお仕事ということになるわけですので、当会議としても、その計画を拝見してから私どもの意見を述べさせていただくということになると思うんですが、印象論で恐縮ですが、そう簡単に進むものではない、その一般論は私もわかるんです。当然と言えば当然です。要するに、民間は採算に乗らないものは乗ってこないに決まっているんですから、それは当たり前なんですが、初年度の予算がどうである、なかなか制約があるとか、1件当たりの規模がそれほど大きくないとか、その他、オペレーションそのものについては有事対応もしなければならぬものがあるといったようなことは初めからわかり切ったことです。一方、御省が、これは中田さんの御責任ではないけれども、PFIその他、民間にできるだけ仕事をしてもらいますというコミットメントは、この半年や1年前に初めていただいたものではなくて、私の記憶でも数年来、やります、やりますということであるわけです。だとすると、初めからわかっていることを今になって言われてもちょっとなというのが率直な我々の感じなんです。こんなこと、昔からわかっていたことでしょう。その上でPFIなり何なりを推進すると何年前前からおっしゃったのではないんですかと、ちょっと言いたくなってしまうんです。

○中田課長 その中でも、我々、幅広くということで、なかなか難しそうなものについても可能性等調査をして選び出し、その中で、だめだと言ったものもありますけれども、一応、できるというこ

とで整理したのもございます。何しろ、我々としては予算との関係が非常にありまして、そのハードルが、皆さんからおっしゃって、国は予算的にはたくさんあるというような認識の中での整理だと非常に辛いところがあるわけでございます。

○安念主査 いえ、全然そうではない。むしろ逆です。問題意識はむしろ御省と同じではないですか。つまり、どう言っても、じゃぶじゃぶお金をくれるような時代になるはずがない。全体としては締めていかれるに決まっているわけです。その上で、しかし、そうは言っても、日本のすぐ近くには何ともはや名状しがたい国々があって、日本がニュージーランドの位置にあるというのなら私はほとんど軍隊などは要らないのではないかと思うけれども、どうにも困った国がいっぱいあって、つまりは、装備にはお金はできるだけかけていかなければいけない。しかも今の少子化の時代に、自衛隊員になってくれる若者というのは本当にありがたい話です。だとすると、そういう人たちの待遇もよくするためにお金を使わなければいけないわけだから、少しでも節約できるところは節約しなければならないだろうという点では、恐らく私どもも御省も同じ発想だと思うんです。

その上に我々は勿論、民間のビジネスが増えるという観点に主たる問題関心はあるけれども、さきりながら、これを防衛施設に適用するという点に関しては、その目標は恐らく御省と同じだろうと思うんです。だとしますと、10億の物件だろうが5億の物件だろうが、あるいはPFIも別に自己目的ではないから、ほかの方法だっていいわけですけども、要するに、できるだけ民間に仕事を移すことによって、少しでもお金を節約して、本来使わなければいけないところに、つまり、装備とか隊員の待遇とかに使わなければいけないんだというのは、御省も我々も、その点では同じなんではないでしょうか。

○中田課長 まさにそのとおりだと思います。

○大橋専門委員 その点に関連して、来年度予算で防衛省はPFI関連の要求をどのぐらい出しているのか、どういう項目を出しているのか、それを後ほどいいですから、資料としてください。

○安念主査 それは、そういうものとしてアイテムをピックアップできますか。

○中田課長 今、調査を終えて、一応の目途として、16施設等。

○安念主査 要求していないんですか。

○中田課長 調査については要求していません。今、答申を踏まえて整理をして、中長期的なところで、どれだけの施設があるかというところを整理した上で、今後予算要求していくというような形になります。

○大橋専門委員 予算要求といっても、もう締め切っている。

○安念主査 そうすると、今、既存案件はともかくとして、現に動き始めたPFIの案件はないわけですね。

○中田課長 そうです。

○安念主査 何もPFIでなければならないというわけではないし、PFIだとしても、件数を上げるという、そんなこと自体が目的ではないが、今のお答えは、私どもとしては甚だ落胆いたしますね。

中田さんが今の課長になられる何年も前から、PFIやります、やりますというふうに防衛省さんから、当時は防衛庁さんだったわけだが、お答えをいただいているので、さぞやはかどっているんだろ

うななどと思っていたんですね。

○中田課長 そのところの予算の関連で、だめになった事案というのも、予算の優先順位の問題で遅れるというところで、来年度、予算要求がされていないというような状況でございます。そういう環境だということを御理解をお願いしつつ、中長期的に防衛省としてきちんとされていないというところは、今、鋭意、指針を出し、中長期的なところを整理してお示ししたいと思っています。

○安念主査 失礼だが、節約の熱意があまりにならないのではないですか。中田さんがというんではなくて、全省的に。

○中田課長 いえ、そんなことはないです。

○安念主査 では、具体的に何をやっていますか。失礼だが、これは何年も前から言っている話なんですよ。1件もできない。だから、何度も言う。PFIは自己目的ではありません。ないけれども、しかし、何年も言っていて、初めから事情はわかり切っていてこれだったら、何ですかね。

○有富委員 去年の10月も同じ話。

○安念主査 去年の10月も同じだったんですよ。結局、3年間何もやっていませんというんで、それで1年間たってもまだ計画を書いていますと言うんではないですか。装備にはどうしたって金がかかる。隊員の福利厚生というか、待遇にも当然取り組んでいかなければいけない。それは必死の思いで節約のための具体的なツールを、何もPFIでなければならぬとは申しません、どんなツールだっていいんだけど、本当なんだろうか。

○中田課長 PFIが適する施設の優先順位というか、残念ながら、今年は要求的順位が低かったということです。

○有富委員 その件に関して、さっき施設の種類の100種類ぐらいあって、20幾つか、ざっと4分の1ぐらいはPFIというか、有事の際の問題以外のところのものが4分の1ぐらいあると、こういうお話だったように思うんですが、その4分の1の施設を、過去、平成16年、17年から含めて、1件もつくっていないと、こういうことをおっしゃっているんですか。4分の1、20数個の施設は、ここ数年おつくりになっていないと、こういうことを言っているんですか。

○中田課長 それはつくっております。ただ、規模とか、そういう面でPFIに適さなかったということでございます。

○有富委員 もっと言うと、10億円以上のものはつくっていない。

○中田課長 そうです。小さいものが多いとか、そういう理由もございます。

○有富委員 これを言うと、今度、20幾つかがまた漏れて報告来てしまう。

○安念主査 そうですか。御省の内部というのはどういうふうになっているのか、私ども素人は勿論存じ上げないんですけども、結局、具体的に何か調べてくれとなると、大抵のことは、各自衛隊、つまりは3幕を通して中央に、例えば、中田さんのところが上がってくると、そういう情報の伝達体制になるわけですか。

○中田課長 そうです。部隊の施設を基本的にプランニングするのは各自衛隊、我々の組織では幕僚幹部、例えば、陸上幕僚幹部とか、そういうところに依頼をして上がってくるような形になります。

○安念主査 では、施設の管理も、各幕僚監部というか、つまりは航空自衛隊とか陸上自衛隊が責任

を持って行っているという体制になるわけですか。

○中田課長 最終的な責任は私どものところへ来ます。

○安念主査 それは勿論そうです。日々のおペレーションは。

○中田課長 そうです。そういうところが実際に使っていて、維持をしています。

○安念主査 そうですか。例えば、正面装備その他、ストレートにミリタリーなものは各自衛隊がやるけれども、もう少しシビリアンな施設については中央で直轄していると、そういう体制にはなっていないわけですか。

○中田課長 施設の大きなプロジェクトみたいなものについては、そういう例も出てきますけれども、通常のものであれば、各自衛隊の方で基礎的な計画はつくっていくというような感じでございます。

○安念主査 そうすると、隊舎はもとよりのこと、隊員の住宅などについても、それぞれの自衛隊、例えば、陸上自衛隊の基地の住宅であれば、陸上自衛隊を通じて情報収集するというのがまずは手順になるわけですか。

○中田課長 そうです。そういうことになります。

○安念主査 病院はどうなんですか。総合病院は、かなり大きな施設ですね。

○中田課長 これも各幕の、陸自なら陸自の病院とか、管轄するところが基本的にとりまとめて、あと、総合的には私どもの、本省の衛生官というんですか、そこのところが中心にマネージメントしていくというか、そういうような形になります。

○安念主査 私は北海道なんですけれども、たしか真駒内か何かに大きな病院があったと思います。

○中田課長 先ほどの札幌病院です。

○安念主査 あれが札幌病院ですか。あれは陸自なんですか。

○中田課長 陸自です。ただ、防衛医科大とか、特別な組織はまた別になりますけれども、地方における地域病院はそれぞれ各幕が持っています。

○安念主査 では、昔の陸軍病院や海軍病院とやや似たところがあるんですね。それぞれのサービスを持っているという意味でね。持っているというか、オペレーションをやっているという意味でね。

○中田課長 そういうことになります。それぞれの部隊運用にも、病院はそこにあるものの、いざとなれば病院勤務の方とか、そういう者も合わせてのオペレーションになりますので、そういうような形での運用をしています。

○安念主査 そうですか。それはいいことを聞きました。

いかがでしょうか。

○大橋専門委員 朝霞のケースですけれども、これは辞退になったということで、その理由が、予定価格に達していなかったということです。言えないかもしれませんが、予定価格と大体どのぐらいの乖離があったんでございましょうか。

○中田課長 かなりありました。これについても、私どももどういものかなということで、他省庁の例も参考とさせていただいているところでございます。

○大橋専門委員 予定価格の設定自体がおかしかったのではないですか。

○中田課長 他省庁の例も見させていただいているんですけれども、最近、資材の高騰等もあるのか、

その辺の考え方もあって、かなりの数が不調になっているというふうなところを聞いておまして、維持管理の面というか、施設自体のところでのメリットは余りない中で、維持管理の面も含めて、うまく官と民とのところがいかなかった。聞くところによると、これはちょっと大きな問題があるとして、今、調査をかけているということでもありますので、私ども、件数が少ないところで、その中では整理していくものの、他省庁の状況とか踏まえながら、同じ間違いはしたくないと考えております。

○安念主査 確かにね。最近道路や橋でもそういう現象はたくさん出ていますからね。そのことは、個別の案件についてはいろいろ困難な御事情がおりになるだろうということは、これは容易に拝察できることですね。

では、計画の策定に向けて、当委員会としても非常に注目しながら進捗状況を拝見するというようにさせていただきますので、今後ともいろいろ情報提供等で御協力を仰がなければならないこともあると思いますので、よろしく願いいたします。ただ、恐らくは、御省と私どもの究極的な目標は同じであろうと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。今日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

○事務局 事務局から1点だけ御質問してもよろしいですか。

○安念主査 ごめんなさい。どうぞ。

○事務局 事務局から大変恐縮なんですけれども、もしわかったら教えていただきたいのは、いただいた御回答の中で、1枚目の下の4番のところなんですけれども、中央病院の維持管理運営業務については、PFIの手法を活用すべく省内調整していたところ、ちょっと省略して、最後、当面アウトソーシングにより対応することにしたと、こういうふうになっているんですけれども、このアウトソーシングというのは具体的にどういうことですか。

○中田課長 一応、今、行っているのは、建物の点検・保守とか、設備、外構関連、これ全部ではないんですけれども、その一部をアウトソーシングするとか、あと、環境測定、清掃業務、廃棄物の処理とか、これは全部出すような形です。維持管理面ではそういうものをアウトソーシングしております。あと、医療関連サービスでは、検体検査とか、食事提供の食器洗浄とか、医療ガスの点検、医療事務の一部とか、勿論、売店とか、そういうところは従来からもやっていますけれども、できるものは外出しというか、委託していこうということで、今、計画しております。

当初はこれらも含めて一括でPFIの事案として検討していったんですけれども、将来のところはわからないと、例えば、10年で契約もできませんので、その動向等見ながら、今後対応していきたいと考えております。当面は、できるものについてはアウトソーシングして行って、民間のお力を得ながら、そこは整理していきたいと考えております。

○事務局 わかりました。ありがとうございました。

○安念主査 どうもありがとうございました。